

申し込み時の 必 要 事 項

- ①行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ②住所(郵便番号も) ③氏名(ふりがな) ④年齢
⑤電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

訪問指導員

業務 介護予防が必要な高齢者宅を訪問し、専門的な相談・助言を行う。

申込先問市社会福祉協議会
(623) 4022

学校図書館司書

業務図書の選定 読書案内 いか

3 8 9 1、
HP
申込先問教育課程担当(211)
図書館司書か司書教諭の資格を持つ方、または学校図書館での活動経験のある方で、10月から勤務可能な方5人。
■(必着)の上、履歴書を9月7日(月)まで。選考あり。

介護保険

た不審な電話にご注意を

高額醫療・高額介護合算療養費

国保または後期高齢者医療制度では、同じ世帯かつ同じ制度の被保険者全員の1年間の医療保険と介護保険の自己負担額合計が**下表**の基準額を超えたときは、その超えた額を支給します。

問区役所(1ヶ)の保険年金課

所得区分	自己負担額の合計の基準額		
	国保・69歳以下	国保・70歳以上	後期高齢者
①住民税の課税所得が145万円以上の被保険者と、その方と同じ世帯にいる被保険者の方			67万円
国保の各加入者の所得から33万円を控除した金額の合計が			
②901万円を超える世帯	176万円		
③600万円を超える901万円以下の世帯	135万円		
④210万円を超える600万円以下の世帯	67万円		
①～⑥に該当しない方	63万円	56万円	
⑤世帯全員が市民税非課税	34万円	31万円	
⑥⑤のうち、次のいずれかに該当する方。 ④世帯全員が所得0円(公的年金等控除80万円として計算)、 ⑧老齢福祉年金を受給			19万円

※平成26年8月～平成27年7月の自己負担額を基に計算

■市税事務所所在地・電話番号

区	市税事務所・所在地	電話番号		
		市民税課	固定資産税課	納稅課
中央区	中央(中央区北2東4 サッポロファクト リー2条館)	211-3914	211-3918	211-3913
北・東区	北部(中央区北4西 5アスティ45)	207-3914	207-3918	207-3913
白石・ 厚別区	東部(厚別区大谷地 東2交通局庁舎)	802-3914	802-3918	802-3913
豊平・清 田・南区	南部(豊平区平岸5 の8イースト平岸)	824-3914	824-3918	824-3913
西・ 手稲区	西部(西区琴似3の 1コトニ3・ビル)	618-3914	618-3918	618-3913

甲 8月17日(月)から排水指導課
(豊平区豊平6の3下水道庁)

排水設備工事責任技術者試験

排水設備工事責任技術者試験

さつぱうプレミアム商品券の利用店舗が決まりました
8月10日(月)から発売するプレミアム商品券を利用できる店舗は、区役所、郵便局、HPなどで閲覧できます。



8/31(月)は
市・道民税
(第2期分)
の納期限
です

納税に関する
ご相談は
市税事務所
納税課（左上表）

産税が減額されます。
対象は65歳以上の方、要介護・要支援認定を受けている方、障がいのある方が居住する住宅(貸家部分を除く)で、工事完了後3カ月以内に、資産のある区を担当する市税事務所に申告してください。

産税が減額されます。

対象は65歳以上の方、要介

2015-8-広報さっぽろ 30